

# 「24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会」

## 中間取りまとめ 【概要】

中間とりまとめについては、サービス提供のあり方・制度の骨格についてまとめたものであり、1月下旬を目途に取りまとめを行う最終報告において、この事業を成立させるための事業モデル・必要コストについての検討を行うこととする。

平成22年10月26日



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

# 24時間地域巡回型訪問サービスの基本的な考え方

## 【最終的な目標】

「**単身・重度の要介護者**」であっても、**在宅を中心とする住み慣れた地域で、「尊厳と個別性」が尊重された生活を継続することができるような社会環境の整備。**

- 本サービスは「地域包括ケア」の仕組みを支える基礎的なサービスのひとつとして位置付けられるべきものである。
- 本サービスは、在宅生活の限界点を引き上げることがを目的とし、適切なアセスメントとマネジメントに基づいて、時間帯を問わず、利用者に「必要なタイミング」で「必要な量と内容」の介護・看護サービスを提供するものである。

## < 24時間地域巡回型訪問サービスの基本コンセプト >

### ①継続的アセスメントを前提としたサービス

- 継続的なアセスメントにより心身の状態変化に迅速に対応し、日々のサービス提供量やタイミングを柔軟に変更しながら訪問サービスを提供。

### ②24時間の対応

- 日中、夜間、深夜、早朝の時間帯を問わず必要なタイミングで必要なケアを提供。

### ③短時間ケアの提供

- 在宅生活を支えるために必要な短時間ケアニーズに対応。

### ④『随時の対応』を加えた『安心』サービス

- 一日複数回の定期訪問を基本とし、「随時の対応」を加えることで利用者に安心感を提供。

### ⑤介護サービスと看護サービスの一体的提供

- 利用者の看護ニーズに迅速に対応できるよう介護と看護サービスを一体的に提供。

日中、夜間、深夜、早朝(24時間)を通じた体制

<< 介護と看護の一体的提供 >>

1日複数回の  
定期訪問

短時間ケア

随時の対応

- ①通話対応
- ②随時訪問
- ③通報

継続的アセスメント

在宅の利用者の24時間365日の

**安心感**の提供

## < 24時間地域巡回型訪問サービスのあり方のポイント① >

### サービスの対象者像

- 在宅生活の限界点を引き上げるという観点から、主に要介護3以上の要介護者の在宅生活を維持することを前提とした制度とすべきではないか。
- 一方、軽度者であっても1日複数回のケアが必要な場合があり得るため、サービスの対象者は要介護者全般としてはどうか。

### 訪問サービスのマネジメント

- 利用者のニーズに柔軟に対応するため、24時間地域巡回型訪問サービス事業所が、サービス提供のタイミングや回数等を決定する訪問サービスマネジメントを行う必要があるのではないか。
- また、24時間地域巡回型訪問サービス事業所とケアマネジャーは「共同マネジメント」の形で緊密な連携を図り、利用者のニーズに即したプランを作成すべきではないか。

### 介護と看護の一体的提供

- 利用者の体調の変化に即応してサービス提供をするため、24時間地域巡回型訪問サービス事業所に介護職員と看護職員を配置する、又は外部事業所との緊密な連携を図る等の方法により、介護サービスと看護サービスを一体的に提供できる体制を検討すべきではないか。

### 随時対応のための体制

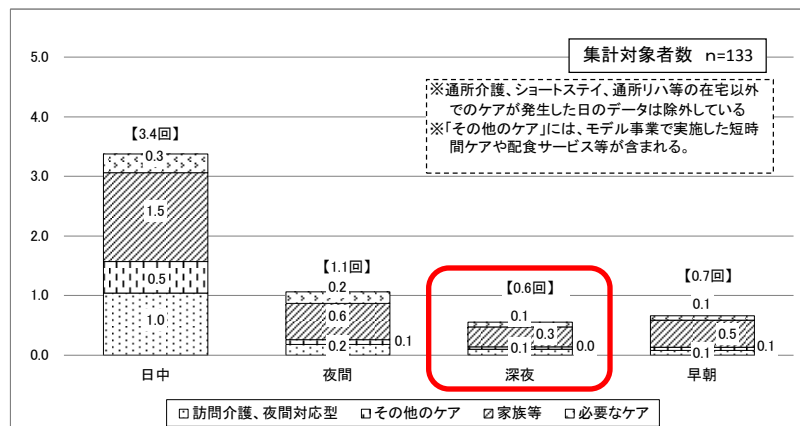
- 利用者からのコールに対し随時の対応を行う職員（オペレーター）は、利用者の状態を把握し、電話等での対応を通し適切に解決を図ることが重要である。
- オペレーターは、看護や介護に関する基礎知識と経験を有する者が担当しつつ、看護職員が不在時でも、看護の専門知識を有する職員からの助言が常に得られるような体制を確保すべきではないか。

## < 24時間地域巡回型訪問サービスのあり方のポイント② >

### 職員の配置のあり方

- 人材の安定的確保及び有効活用の観点から、24時間地域巡回型訪問サービス事業所の職員が、他の介護サービスとの兼務等について柔軟に対応できる仕組みが必要ではないか。
- 特に、夜間においては、サービス提供の頻度も低下するため、他の24時間対応の介護サービス事業所または施設等との兼務も検討するべきではないか。

### 時間帯別にみた一日当たりの必要訪問回数（定期・随時）



(資料出所)「24時間地域巡回型訪問サービスモデル事業」調査結果(暫定集計)

### サービス提供圏域

- 利用者ニーズへの対応・効率的事業運営の観点から、30分以内で駆けつけられる範囲が適切ではないか。
- サービス提供の効率化の観点から、一定規模の地域を単一の事業所が担当するエリア担当方式や地域内の他事業所への部分的な委託も含めた柔軟な提供体制の構築を検討するべきではないか。

### 事業所から利用者宅までの平均移動時間（事業所平均）

|       | 訪問介護          | 夜間対応型<br>訪問介護 |
|-------|---------------|---------------|
| ①最長時間 | 30.5分 (n=159) | 26.8分 (n=34)  |
| ②最短時間 | 4.0分 (n=158)  | 5.8分 (n=34)   |
| ③平均時間 | 14.9分 (n=149) | 16.1分 (n=33)  |

(資料出所)今回実施した「事業所アンケート」調査結果

### 報酬体系

- 本サービスは、これまでの訪問介護と異なる全く新しいサービスとして位置付けられるべきものであり、また、日々変化する心身の状態にあわせてサービスの提供量が変化することから、現行の時間単位制に基づく出来高方式ではなく、一定の範囲内で包括定額方式を採用してはどうか。
- その際、包括化するサービス範囲について検討するとともに、他のサービスとのバランスも考慮する必要があるのではないか。